

友の会だより

第11号



多賀神社 常滑市苅屋字洞ノ脇
元和7年(1621年)近江の多賀神社から勧請されたといわれる。

平成4年3月発行(1992)

柴山古窯と神水古窯

杉 崎 章

1. 国指定史跡の古窯

私はかねてから、現在は窯業のたえている渥美半島に古くから百々（どうど）古窯が国の指定となっており、戦後になり私も調査員として参加する機をえた三河守藤原顕長云々の刻銘短頸壺などで有名な大アラコ古窯が、三上次男・小野田勝一・久永春男の各位により発掘され国指定史跡となり、さらに久永春男・加藤岩蔵氏とともに現地の清田和夫・山本利一・小野田勝一・高平修一等の各位に援助をうけながら調査した東大寺大仏殿の文字が円相の中にかかれた幹丸・幹平瓦を出土した瓦場の窯が、俊乗坊重源による東大寺大仏殿の鎌倉再建の勅進にあたり、備前の萬富の窯とともに造瓦を担当した窯として、国の史跡に指定されている。

思えば考古学徒の一人として、毎年のこと夏の休暇を待って三州奥郡とよばれた渥美半島へ赴いたこと、若き日の充実した誇り多い回想談である。ところが一方、私自身が長年にわたり文化財保護審議委員をつとめる常滑市に、現在なお窯業の伝統のつづく地域にかかわらず国の文化財指定をうけた古窯が、知多古窯として大きく知多半島全域を眺めても、一か所も存在しない。長年にわたり古窯調査をつづけた一人として心をいためる問題である。

それでは常滑の地に国の史跡をうけるに足る資料をもつ古窯がないかという、そうではない。問題は民有地であり、関係者の了解がえられないという点につきる。例えば知多市の七曲古窯のように市の公園の一角に存在すれば、指定申請も樹脂加工など保存施工も容易である。中部新国際空港などを目前にひかえて、知多半島で土地の取得がいよいよむつかしくなる現実

を歯がゆく思うのである。ここで私が往年の調査のもとに推せんする一端として、瀬木の柴山古窯と椀原神水古窯の両者に胸をときめかした資料をのべて、夢を書きのこしておきたい。

2. 瀬木柴山古窯址群

柴山古窯址群の中で2基を、磯部幸男氏を担当者として昭和48・49年にわたり、杉崎・山下勝年・片山正樹・中山善夫とともに発掘し、昭和49年に常滑市文化財調査報告第4集として成果をのべているので詳しくは報告書をみて欲しいのであるが、2基のうち第2号窯がすばらしく、4個の三筋壺が出土し、窯の遺構も床面下に防湿施設として甕・羽釜・鉢など大形陶片をしきつめ、上端には丸太材をならべている。床面下は将来の再調査を期待して、右半には紙をかぶせ左半は掘らずにのこした。柴山古窯の周辺の谷は粒子のこまかい粘土が出て、かつ前面は池となり両側の谷は底深く、古窯のある山自体が独立丘の地形を呈し、保存にも条件がよくて文化庁の三輪嘉六技官も激賞していたことを付記しておきたい。



柴山古窯の遠望

3. 椀原神水古窯址群

椀原白山神社の背後で、椀原山古窯のうち丘の上を阿野町の谷へ通ずる道の東だれの窯であり、西だれの三郎谷と一括されている。古くか

ら俗に竹ヤブ窯といわれるほど、下段の竹ヤブには全面に部厚い灰原の堆積がみられる。窯の本体は恐らく道にそったミカン畑にあるうが、遺跡に近い森下才一郎氏など努力されたが調査されていない。灰原からは有文陶片が多く出土し、国宝秋草文壺の焼成地とも評されたことがあるが遺物からみる年代はややくだり鎌倉時代が主体となっている。私は西浦南小学校に在職中から何回ともなく踏査をくりかえしたのであるが、ある時、古陶収集家としられる故T・S氏の掘っている現場に遭遇し、マサカリでなくられそうになり、きびしい眼光に声もかけられず逃げかえったこともある。年を経て知多中央道の工事にあたり、猪飼英一・磯部幸男・立松宏・新海公夫等の協力をえて美浜町釜山古窯を担当することになったのであるが、仲間同志のこととて各自がもっている有文古陶の資料をみせあうことになり、驚いたことに美浜町のB・T氏の持参した資料と、前のT・S氏のもので一体にうまく接合したのである。写真に示した品であるが、植物とすればトウモロコシ、動物な



神水古窯の有文陶片

ら力の強い蛾のような異様なもので、B・T氏の方が大きかったので、心よく贈呈をうけられたことも記憶に新しいことである。

ミカン畑も品種改良がもとめられ、内海地区など、これまで調査を拒否しておられた地主が、数株なら気軽に切ることを許してくれた例もある。神水の窯も一基でよいから発掘調査してみたい古窯である。

4. 知多古窯いろいろ

知多市では東部の半田街道ぞいも、人口2万に近く、七曲公園と称する多目的広場を造成した。その中で14基の古窯を発掘し、13世紀初頭の山茶碗窯1基、15世紀にくだる甕窯1基の2基に覆屋をつくり樹脂加工など施して保存している(知多市指定史跡)。中でも第1号窯の完全な燃焼室は通焰孔上部障壁と床面の間仕切障壁は焼成室に残る天井部の遺存とともに一度はみていただきたい古窯である。

企業局の調査で窯の保存は困難であるが、磯部・奥川弘成氏により、武豊町富貴の中田池第1号窯から完全な陶規が出土し、背面に13世紀中、後葉の年号が記されている。

他にも、これまで京都の仁和寺南院から出土する一種の軒平瓦が、焼成窯が不明であったものも中野晴久により常滑市久米の濁池西窯から採集されるなど、新しい成果はつづいている。

(常滑市文化財審議委員・前知多市民俗資料館長)

木下仁右衛門の酒

澤田研一

江戸時代後期、特に幕末の頃、知多地方は灘に次ぐ全国で二番目の酒の大生産地であった。発達した海運を利用して「江戸」という大市場に酒を送り、三河地方の酒とあわせて江戸と上方の中間ということから「中国酒」と呼ばれて好

評を得ていたのである。

この知多の酒造業のおこりは大野町の木下仁右衛門からといっても良いと思う。

江戸時代初期の酒屋は、初めから純然たる産業資本を持って成立したのではなく、多くが農

村の副業的なものであった。また、地主が小作米を利用して醸造する程度で、規模も2〜3石から、せいぜい数十石程度のもと思われる、主として地元消費、そして海運の関係から伊勢湾沿岸に送っていた程度と思われる。

尾張藩領内の船は、置藩の当初は危険であるという理由のもとに航海は内海に限られていて、伊良湖水道より外に出ることは絶対に許されていなかった。しかし、大阪の廻船業者淡路屋利右衛門の船ばかりが外洋の航海を許されて大きな利益をあげているのに、こちらは商売がっこうにふるわないと訴え、後に禁を解かれて、先ず大阪廻し、続いて江戸廻しが始められることになった(元禄)。そしてその権利を持つ船が知多船であったことから、以後急速に知多の酒造業は発展していく。この頃知多には114軒の酒屋と、4,511石の酒株があった(元禄十年酒株帳)。この契機となったのが木下仁右衛門である。

大野船庄屋、木下仁右衛門政則は、名字帯刀を許されていて、貞享2年(1685)知多浦総庄屋まで勤め、御船奉行手代眞野与左衛門とともに知多浦舟改めを仰せ付けられていた。しかし、元禄元年(1688)病気のため職を辞して、以後酒造に力を注いだ。この酒=保命酒は品質が優秀であったことから、瑞龍院(徳川光友)に愛され、大いに賛辞を賜った。また、名声を博したことから、以後酒造業を始める者が続出したという。その後仁右衛門は元禄9年、北浦に酒蔵を設けて屋号を江戸屋と称し、数代にわたって保命酒を製造し、国侯の御用商人として大いに名声を博したという。

この仁右衛門の創始した保命酒は前述したように尾張城主に特に好まれ、特別の扱いを受けた。元禄7年ごろ、尾張侯から「御名酒屋」の名を賜り、殿様は多く白梅酒を御嗜好になった。

江戸屋が尾張侯の賄所へ名酒を納入するには、酒を一升入りの瀬戸壺に入れ、麻縄でくくり、それをもみの箱に入れ、更に小長持に入れて担うので、この小長持には葵の御紋が付いていた。そしてこれを運ぶ前方には丸八印の高提灯を点けて夜間でも村次ぎで納入したという。



保命酒の瓶

江戸屋が当時用いていた「御城様御名酒帳」によれば、以下のような酒が納められていた。

当殿様

- 一、御保命酒 一升入り
- 一、御忍冬酒 一升入り
- 一、御美林酒 一升入り
- 一、御陳多酒 五合入り
- 一、御あわもり酒 五合入り
- ゞ五種 瀬戸つぼ入り 口杉
- 上下もみ

元禄七年甲戌五月十日

服部十郎兵衛殿御触状御手代小沢只助同道五月十一日四つに御城へ仁衛門罷越御賄頭五味傳左衛門へおたのみ相成り御前へ上がる 是は献上品也

このように少量を飛脚で運ばせたのは、酒の味を失わせないためと、これらの酒がすべ薬用として濃厚なもので、少量ずつ飲んだためらしい。これらの酒の値段は御賄方の服部十郎兵衛に出した値段表によれば

- 御保命酒一升 銀 四匁
- 御忍冬酒一升 銀 五匁
- 御美林酒一升 銀 三匁

御陳多酒一升 銀 六十匁

御白梅酒一升 銀 三匁五分

・・・等となっており、元禄九年に蔵持ちの石高をお尋ねになったときの覚書を見ると、夫々一石から五升程度となっている。これは、すなわち御用が少ないから此位の石高より持ち合わせはないが、御用があればいくらでも作りますと申し上げている。また、殿様に大変に気に入られていたので、当方の通知するまで何方へも売却してはならぬというような手紙さえ受け取っている。

さて、耳慣れない随分と変わった酒の名前が出てきたが、これらの酒は一体どんなものであったのだろうか。木下仁右衛門家伝の酒造法秘録（元禄二年）によると以下のようである。

○御忍冬酒 家伝

一、上々吉焼酎一斗 一、上々金銀花五十匁

一、丁字（花を去り）五匁

一、交趾（あわを去り）五匁

各布の袋に入れ右生布の内に仕入、日数夏は三十日程、冬は五・六十日程過、生布においなき時右之ふくろの薬取り上げよくすみたる生布一斗に上々吉美林に升入り杵樽に仕入、三度おりをぬき酒よきあしきのみ合口傳

○御保命酒 家伝

一、上々吉美林一斗 一、忍冬酒三升

右合酒してのみ合口傳

○殿様白梅酒の法

五味傳左衛門之傳授

一、新諸白 一斗 一、餅米 一斗（但くろ米）

上もち米こわいに蒸し、よくさまし右の一斗の酒にひたし、七日の内朝と晩の五つと両度まわし、七日目に桶の口を風の入らざる様に張り、廿四、五日過ぎ口を明けて右のこわいをしぼり、又もち米上白を五升引わりにして能加減に蒸し、よくさまし、右の汁へ入れ、よくくだき、ふた

をとくといたし、口をつつみ置き、十四、五日目によく候

寒に作り候へば酒いつまでも持申候へども酒ことの外少なく取れ候、二月時分作り候へば多く出来申候へども久しく持たず、然れどもよく冷える処に穴を掘りかめに入置候て、口より風の入らざる様に致し候へば五六月迄持つなり、寒作五升申候、二月時分作り申候には引わりのもち米一升か二升多く入申候がよく候、引わり多く入れ申す程酒あまく御座候・・・（以下略）

以上の製法をみると、忍冬酒・保命酒等は薬味酒であり、白梅酒は大量にもち四段をした甘い酒で、現在の味醂と変わらないものであると思われる。

このように変わった酒の製造方法をどこから得たのかは不明であるが、灘酒沿革誌によると保命酒の項に「備後二産スル所ナリ其ノ由来詳ナラス然モ三備二酒ヲ産スルハ蓋シ久遠ナリ・・・」とあり、あるいは舟便の関係から伝わったものかもしれない。

この元禄時代、財政難に直面した幕府が、台所を酒造業によって賄おうと酒造株を改めるなど、江戸時代前期の酒造株体制が確立した時代で、即ち「米価調整に必要な造石高の基準を設定して、幕府の主導権のもとに直接これを掌握し、領主経済および幕藩体制の存続維持のうえから、酒造株体制の確立を計ったもの」であった。（近世灘酒経済史）元禄十年幕府は直轄領に酒屋頭を設置したうえで、請株高の五分の一造り令を発して、より厳重な査定方式に基



づいて酒造統制策を進め、減醸によって酒価を高騰させてその高騰分を運上金として吸収しようとした。この規制は上からの生産調整といえるもので、酒造収益の確保を保証するものであった。また、株改めは元禄十五年の「田畑作り候百姓」の酒造現金、「帳はずれ」の新規業者の輩出の禁止などを通して、酒株の再確認によって酒造特権を幕府が保証したといえることができる。

このような背景のもとに、以後全国的に酒造業は発展していくのであるが、中でも知多地方においては、江戸という大市場（勝手に入ることが許されなかった）に参入して大きな産地に

発展していくのである。

資料／大野町史 日本近代経済形成史 近世灘酒経済史 半田市誌 七十年の歩み（半田商工会議所編） 知多郡史 半田町史 常滑町史編纂資料 愛知県特殊産業の由来 豊醸組資料（半田酒造会館）他

保命酒の製法等については名城大学教授山下勝様の資料を使わせて頂きました。

<あとがき>なお、木下仁右衛門は、明治時代まで代々現在の常滑市大野町8-61(旬ゆう六商店（代表取締役 須田清憲氏）の場所に住居を構えていたことが、古い文献で分っております。

（白老・沢田酒造(株)取締役社長）

キビシヨ（急焼）。急須

片山忠義

素朴な疑問ですが「急須」とは何なのか。その字句や文字からは、お茶を淹れる道具であることなど想像すら出来ない。辞書には「急」とはいそぐ、須は、おそくするとあり、お茶を意味する言葉ではない。

明代の三餘贅筆に「呉人呼暖酒器爲急須呼暖飲食宴爲僕僧急須香以其應急而用……」

此の急須は酒器であり、茶器ではない。そしてその形はゆきひらの如きものらしい。その酒の器がお茶の器に変わったのは、どんな理由で、いつ頃であろうか。

お茶は室町期、隠元禪師が中国からもたらしたとされている。その際茶器も同時に渡来したと思われる。初めは薬用に供されたそうであるが、当時は茶瓶と称したらしく古書に東山御物茶瓶之図四十三図があり、元本は紛失したが幸いにも山田陶山氏がこれを模写され現存している。

お茶が嗜好品として一般の庶民にも愛用されるようになった江戸中期には文人、茶人等がそ

の著書に茶瓶、茶注甌、茶銚、茶注、茗壺、急備焼、急焼等は皆急須の事である。

江戸後期になると「キビシヨ」「ドビン」と一般に用いられている。



吉原霞洲篆刻朱泥後手急須 初代 山田常山作

十返舎一九の東海道中膝栗毛に弥次郎兵衛が浪速から淀川を舟で上る際尿意をもよほし、同乗の丁稚連の御隠居の持つ「図のごとくのどびんあり、かみがたにてはこれをキビシヨといふ」を渡瓶と間違え、用を足した咄が面白可笑しく書かれている。これには横手の急須が図解しており、お茶を飲む器である事を庶民はまだ知らず一般的でなかった事を物語っている。

キビシヨ（急焼）が急須に変わったのはいつ頃なのか。私は幕末か明治の初期であろうと思っている。

浮世絵師、三代歌川広重（天保13－明治27）の改正道中記、桑名の絵図に「志ら魚、時雨、やきはまぐり、ばんこ焼急須を名産となす……」とあり、かな文字から察するに此の絵は幕末に画かれたと思われる。又煎茶の愛好家として、著名な画家富岡鉄斎の著書「宜興甕壺譜」には茗壺と書きチャダシとふりがなが付けてある。

明治十一年鯉江方寿の招きで来常した中国の文人「金士恒」は常滑の急須に大きな影響を与へ、杉江寿門の作品の箱書に急須と墨書してあり此の頃は既に「急須」が用いられる様になっている。

中国のお茶の産地である浙江福建地方の人々が日常お茶を愛飲する容器を「キビシュ」台湾では「キプシオ」と云うそうです。

これが日本に渡り「キビシャウ」「キビシヨ」と転化したのである。

明治、大正の我国の言語学者の研究では「ビ」音がうすれ「ウ」に変化し、「シヨ」が訛って「ス」になったという。多分これが本当であり、私も此の説を信じたい。そして三餘賛の呉人呼暖酒器為急須から急須の文字を借用してお茶の容器に名付けたのであろう。

急須の始まりは、二つあります。一つは中国宜興県金沙寺の僧が嘉清年間（我国の慶長の頃）

始めて泥壺を作ったとあります。そして、洪春時大彬、李仲芳、等の名人が輩出しましたが、之等は何れも水滴で形態はすべて取手が湾曲して後に付けてあり（後手）と称して小形である。

前に述べた茶銚、茗壺、茶注甌、茶注等と名付けられたのは宜興焼である。先ず茶葉を容器に入れ後から湯を注ぐのでダシキビシヨと云われる。

今一つは南方中国の人々が使う容器は横手や後手等あり稍大振りのものですが之等が今日の煎茶点前の席で湯わかしとして使われ、俗にポーフラと呼ばれている。焜炉に直接乗せて湯を沸



ポーフラ（湯沸）

初代杉江寿門堂保平作。明治13年

かす故コンロキビシヨと呼ばれているが今日では此の様な区別はつけられていない。

之れで急須の名称に就ては一應終りますが、此の稿を草するに当り兼ねてより御教示を賜りました山田陶山氏、柿田富造氏に厚く感謝を申し上げます。

お多賀さん

八木卓久

民俗資料館の友の会の会員になってから、四、五年になろうかと思えます。ただ、名のみで会員で、殆どの会合にも参加することなく過ごして来ました。最近になって、部会などにも少し

ずつ出席するようになり、先輩諸兄の造詣の深さ、熱心な勉強ぶりに畏敬の念を禁じ得ない此頃です。

又、勉強のみならず、会長、役員諸先輩が会

の運営に、心を砕いておられる様子が伺えて、大変感じいました。どの様な会でも、その運営の任にあられる方の御苦労は、一般会員には、考え及ばぬ事が多いものですが、友の会は任意の会であるだけにまたいろいろのむつかしい部分もある様に感ぜられます。一会員としてそのことが認識出来ただけでも出席した意義があらうかと思いました。



多賀神社参道

さて、去る一月十二日の日曜日、郷土史部会の「荊屋多賀神社絵馬堂とおがたまの木見学会」に参加し良き半日を持つことが出来ました。役員の方があらかじめ用意された資料を配布して頂き、車に分乗して「お多賀さん」へと向う。「お多賀さん」と云う言葉のひびきには、少年の日の一日が思いおこされるのです。祖母に連れられて初午の「お多賀さん」に参詣した記憶は、きわめて淡いものではありませんが、それでも参道の両側を埋めつくした露店に往路すで、目を奪われて、足も遅れがちになるのを、祖母にさとされ帰りに買ってやるからと手を引かれたものです。参道や、社殿の形式、絵馬堂のことなどは現在と同じであったと思いますが、そのことの記憶はありません。参詣の帰路に買ったもらった「やっこ凧」のことだけが記憶に残っております。小学校低学年の頃のことだと思います。それ以後初午参詣もして居りませんが、此頃の初午風景はどんなものでしょうか。

このたび、参道から社殿を拝見するに、その風格は近隣の氏神さまより数等優れたものを感じ

じたのは私だけでしょうか。この様な優れた風格の氏神さまをもっている荊屋地区の歴史にはそれなりのものがあるかと思われます。境内に建てられた長寿会憩いの家にあげて頂き、そこで地元の氏子総代と思われる方から、いろいろご説明下さったのですが、誇りをもってお守りをしておられるご様子は伺っていても気持ちのいいものでした。当日は日曜日ではありませんでしたが一月もすでに中旬なのに氏子の方々のご祈祷が相次ぎ、神主様もご多忙の様子で、しばらくしてからおいでになりました。小生の住んでいる地区の氏神さまでは見られない光景でした。

神主さんのご挨拶の後、屋外へ出てご本殿を囲む立派な玉垣、その奥の堂々たる本殿、玉垣外の拝殿、拝殿右前の絵馬堂、玉垣左前にあるおがたまの大樹などを拝見しました。いづれも立派なものばかりです。絵馬堂には十二面程の大きな絵馬が奉納されて居り絵柄の消えかかったものもありましたが年代的には、明治期以降のものも見えました。富士登山記念のものが多い様でしたが来社としてまつられている浅間神社と関係があるのでしょうか。おがたまの樹は社叢構成樹種として数十株があり、県の文化財に指定されているとのこと。そのなかで玉垣の向って左にあるものが最も大きいものとのことでした。ご多聞に洩れずこのあたりも自然環境が人為的に変えられつつあり、その為にこの社叢が影響を受けないことを希望するものです。



おがたまの木

お話を伺った中に、神の使者が蟹であるとの

ことで、拝殿の棟の下の彫刻にもきざまれていました。小生が矢張り小学生の頃菟屋の海近くの知人の家に夏休みを二、三日過したことがありますがこのあたりは漁業が盛んで、漁船も多屋海岸にあったものに比べ格段の大きさであっ

たと記憶して居ます。漁船を海へ出す時の活気もすごかったと記憶して居ります。そんな海との関りのなかで蟹が使者となったのではないのでしょうか。

秋の吉田城、二川宿見学記

渡 辺 千 鶴

民俗資料館友の会秋の見学会は、11月7日午前8時、常滑市役所を出発。マイクロバス2台に片山会長以下50名が乗車。道路脇の刈田には新しい墓塚が穏やかな秋日の中、一行を見送っている。

■旧糟谷邸

幡豆郡吉良町にあるこの邸は県の指定文化財。「江戸時代に、三河木綿の江戸送り総間屋として栄えたお宅であります。現在主屋、長屋門、土蔵、屋敷神等総計約750㎡の建物が残っています。この地方の大地主ですが、その他にも金融業、肥料の卸小売、日用雑貨、米、タバコ、味噌。明治に入ってから山林業も営んでいたそうです。今風に言えば一大商社ですね」。流暢に説明を下されるのは、吉良町立図書館、館長の稲垣一夫さん。「地続きにある私どもの図書館も、4,500㎡の糟谷邸の中にあると言うことなのです」ともおっしゃる。

「主屋南側の日当たりのいい3部屋はすべて先祖をまつための仏間と仏事用。当主の妻の仕事は先祖のお守りだったのです」「宗派は浄土真宗でお寺はお西でございます」とも稲垣さんは付け加えられたが、仏具が取り除かれた仏壇は意外に質素である。14代重義氏が昭和56年に没するまでここに住まれ、15代当主は現在、東京在住。

「秋冥菊^{しゅうめい} 旧家の床の黒々と」

■豊橋市美術博物館と吉田城

「只今、展示品の入れ替えでございまして」ということで、博物館はドアの中へ入っただけで外へ出る。歩いて吉田城へ。



吉田城を背にして

うっそうとした古木の下を通り、高い石組みの間を抜けると、本丸跡の広い芝生の庭へ出る。城跡をとどめるものは「いぬい」の方角にある隅やぐらが一つ。会長の片山さんの説明「『吉田城の二階から千姫がまねく』と言うあの話はうそだんな。千姫はそんなおちやねえんな……。秋空の下、千姫の生きざまの歴史が片山さんによってひもたれる。

“小春日や 常滑弁の 歴史講”

■二川宿

「ここが正面玄関。前庭の向こうが表門。門の外は旧東海道です。」シルバーグレーの品の良い二川宿本陣資料館、館長の奏基さんの説明に、玄関の間に外向きに座った会員は「な一るほど」とうなずく。「東海道53次にあった111軒の本陣中、屋敷をそのまま保存しているのは現在



二川宿本陣表門

2カ所だけです」と続く。

平成3年8月1日に開館されたばかりの資料館。昭和60年、ご当主馬場八平三氏が広大な屋敷地を豊橋市へ寄附され、市では市史跡に指定、改修復原工事をしたのである。敷地面積3,338㎡の中に本陣（主屋、玄関棟、表門、土蔵、鍛蔵、本陣書院棟）が計881㎡。資料館が1、2階に合わせて計1,039㎡。

「家の中に家具はほとんど置いてありません。建物をじっくり見てもらいたいためです」とのお話に別棟の資料館へ。当時の生活用品がどっさりあり、見事な分厚い漆塗りのものが多い。ありし日の特権階級の高度な生活を物語っているかのように。

“姫君の 駕籠か分厚い 冬座布とん”

■岩屋観音

二川宿からバスで20分。岩屋観音へ立ち寄る。これは本日、予定外の見学。そそり立つ石山の上の観音さまを下から見上げた時は、ため息が出た。が、一足ずつ踏み締めて登った頂上は、豊橋市市街が一望に出来、絶景。

16:50分、常滑市役所へ無事帰着。

トイレの文化（四）

竹内金二

1. 拭く歴史

犬や猫は尻をふかないがきれいである。人間も幼児のときは大便の後に紙のいらぬこともある。動物も人間も年をとるにつれて肛門の筋肉が衰える。そこで後始末が必要になってくる。

石器時代の人間は、おそらく他の動物と同じように用便の後でも尻を拭くというようなことはしなかったに違いない。アワやヒエのような穀物を主食としたころは大便もぼろぼろして尻を拭く必要がなかったに違いない。しかし肉類などを好んで食べるようになると、糞もべたつくようになって尻を拭く必要に迫られてきた人類は世界各地でさまざまな拭き方を発明した。

中国で紙が発明されるまで世界に紙はなかった。用便の始末に紙が使われるようになったのはヨーロッパでは16世紀の中頃といわれている。昔は紙は貴重品でトイレ用には使えなかつ

た。日本で紙が用いられるようになったのは、ヨーロッパより早く元永のころ（12世紀のはじめ）といわれているが、これを使ったのはもっぱら貴族達で一般庶民には高嶺の花だったのである。

現在の日本人の多くは、世界の人々がトイレでは紙を用いて始末しているものと思っているが、トイレで紙を使う人口は世界の3分の1にも達していないのである。つまり世界総人口の3分の2以上はトイレで紙を用いていない、で



戦後早々に始まった衛生陶器の成形

は紙の代りに何を用いているかという点、指と水、指と砂、小石、葉っぱ、とうもろこし毛、ワラ、ロープ、木・竹片、樹皮、海綿、海藻、布切れ等である。

イスラム教徒はもちろんのこと、東南アジアやアフリカの水辺の民族は水を使い手で洗い流す。アメリカ合衆国のコーンベルト地帯は、とうもろこしの毛を使用するなど世界各地でさまざまな拭き方がされている。

日本人の尻の拭き方の伝統はどうか、熱帯地方とか寒帯地方の国々と違いその種類は実に多様であり変化に富んでいる。冬、草木の葉が枯れるときは別の方法をとるという具合に、いくつかの方法の組合せでお尻を拭いてきた。

お尻を拭く方法として日本や中国で古くから行われているのは、糞べらである。糞べらは便をはらう竹や木で作ったへらで厠に常備した。用便の後この糞べらで肛門をなでて便をはらい落すわけである。また農村ではワラ切れ、ワラ縄、漁村では海藻などが使用された。山奥の村で現在でも便所の近くに、アジサイ、ヤツデ、イチジクなどが植えられているのを見かけるが、これらの葉が以前は尻ぬぐいに使われていたその名残である。紙がお尻を拭くものとして各地に普及したのは近年のことである。

2. シャワートイレ

今から25年前、クロスオマツトという洗浄便器がスイスから輸入された。その当時は非水洗便器の家庭が圧倒的に多く、水洗式洋風便器は稀少価値を誇っていた頃だから、用便後、紙を使わず温水で洗い流し、しかも温風で乾かすという輸入物を見たとき、こんなものが使えるだろうか、また売れるのだろうかかと半信半疑だったが、「夢のある便器を造ろう」と考えていた伊奈製陶（現INA X）が国産化に踏み切った。輸入物は日本人の体格に不釣り合いの上、湯量

や温風乾燥の方法などが日本人の感性に微妙に合わなかった。



研究は温水の出るノズルの位置決めから始まった。便器に座ったときの肛門の位置はどこか……日本人の平均値を出して決めなければならない。産婦人科や肛門科の先生方に聞いてみてもわからない。伊奈製陶も衛生陶器を長年つくってきたが、肛門の位置についてのデータは全くない。男子社員に聞いてみても要領を得ないし、女子社員に尋ねるのとはばかれる時代であった。そんなある日、型を取ることを思いつき「尻型」を取ることにした。尻型は文字通り尻の形、やわらかい粘土に腰を落とし、尻の型がついたところで石膏を流して固めてつくる。石膏に現れたくぼみやふくらみで尾てい骨から肛門の位置を測るわけで、尻型は温風乾燥の研究にも一役買った。男子社員は下半身裸のまま座って貰い、なんとか拝みたおして協力して貰った女子社員には、水着よりもっと薄い布をまとい粘土に跡をつけて貰った。

当時は各家庭とも和風便器の使用が主体であったので、腰かけて尻型を取るのにも各自座る位置がまちまちで、寸法を測っても違いが大きくてなかなか基準値がでず、何回も繰り返し測定を行い、その結果ノズルの位置が決った。しかし肛門の位置は男女20人程調べてみても約1

5ミリのバラつきがあり、輸入物とは10ミリ程の差があるのには驚いた。

温水洗浄方式は、体の中でもっともやわらかく、そして大切な部分に接するので、安全性が最優先された。洗浄おんすいの温度も重要なポイントで、故障によってやけどするなど論外のこと、開発当初は、痔疾の人や身体障害者など、やや特殊な形で使用されることを想定していたので、身障者で感覚のない人でも安心して使えるように、二重、三重の安全装置の開発に追われ、試行錯誤の末考案された。こうして温水で洗浄

し、温風で乾燥するシャワートイレの第一号が完成したのは、開発に着手してから2年目のことである。

シャワートイレが衆目を引くようになったのは昭和40年後半で、やがてそれは新しい開発に結びついてきた。後が洗浄できるのなら前の方も洗浄できるだろうとのことで、チャーム(ビデ)機能の研究が始った。温水洗浄が出現して25年、さらにビデ機能が加わって10年、最初は医療用として生まれたが、今では健康で衛生的な生活必需品として人々に愛される洗浄便器に育ってきた。

当会を陰で支える方がたの横顔

当友の会の運営に日常何かとご協力くださる方に角野さんがおられます。

角野さんは常滑市金山のご出身で、永年常滑市役所に勤務し、5年前から常滑市民俗資料館に着任して毎日たいへん多忙な日々を送っておりますが、友の会の毎月の部会通知の作成から部会の開催準備、諸記録の作成、会費の管理その他もろもろの業務を、いつも支障なく処理し、会の運営を極めて円滑にすゝめることができますのは、偏えに角野さんのご尽力の賜ものです。

また、角野さんと共にご支援くださる方に渡邊さんがおられます。渡邊さんは常滑市保示町にお住いで、やはり永く常滑市役所に勤務した経験を生かし、2年程前、民俗資料館へ着任されて以来、気ばねの

折れる友の会の事務処理に角野さんと共に、たいへんご協力いただいております。

時節柄、事務を仕事とする立場上、印刷等のミス用紙をメモにして再使用するの当然ですが、いつの頃からか彼女は大小の古い封筒を裏返しに貼り直し、庁内の連絡用に使用するなど、目立たない努力を重ねて、資源の活用とムダな費用の節約に努める賢婦人でもあります。

このように真摯に当会を陰で大きく支えてくださる角野さんも渡邊さんも、家では良き父親、良き母親です。

これからも元気で、一層のご支援ご協力を、この紙面をかりてお願いしたいと存じます。

(渡邊記)

知多地区博物館、資料館友の会連絡協議会の結成準備すすむ。

かねてから知多地区の博物館、資料館友の会が相互に情報を交換し、研究会や研修会或は視察見学会等を行い、親睦を深める等の目的で、半田市博物館友の会及び武豊町民俗資料館友の会と準備をすすめてまいりましたが、いよいよ近く標記連絡協議会を結成する運びとなりましたので、ここに取りあえずご報告いたします。

第11号、平成4年(1992)3月25日発行、発行所 常滑市民俗資料館友の会、常滑市瀬木町4-203
電話(0569)34-5290 編集担当者 渡邊榮造 印刷 株式会社 興起社